

第9期東京都高齢者保健福祉計画 振り返りシート

重点分野 1 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進			
9 期計画策定時の課題	9 期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り（実績等）	10期計画に向けた課題
1 介護予防・フレイル予防の推進			
介護予防・フレイル予防の都民の認知度 (P69)	介護予防・フレイル予防や望ましい生活習慣の実践に関する普及啓発を行います (P72)	【在宅支援課】 ・ホームページやリーフレット等により都が直接普及啓発を行うほか、区市町村が行う普及啓発を支援している。	【在宅支援課】 ・<u>介護予防・フレイル予防に係る普及啓発を引き続き実施する必要がある。</u>
住民運営の「通いの場」等による介護予防・フレイル予防活動の推進（P70）	住民運営の通いの場の更なる拡大及び機能強化を支援するとともに、高齢者とのつながりを継続するための環境確保に向けた取組を推進します (P73)	【在宅支援課】 ・東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターの設置、住民主体の通いの場の拡大・機能強化等を推進する職員の配置に対する補助、オンラインツールを活用した予防活動に対する補助により、介護予防・フレイル予防活動に取り組む区市町村を支援している。 ・さらに、令和 7 年度から、フレイルサポート医と連携した介護予防・フレイル予防に取り組む区市町村への支援を開始している。	【在宅支援課】 ・<u>介護予防・フレイル予防に係る区市町村支援を引き続き実施する必要がある。</u> ・<u>医療と連携した介護予防・フレイル予防の取組を引き続き実施する必要がある。</u>
総合事業の取組 (P71)	区市町村における総合事業の実施に係る支援をします (P74)	【在宅支援課】 ・東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターにおいて、令和 7 年度から総合事業の実施に向けた研修・相談支援を実施するほか、東京都介護予防推進会議における好事例等の展開により区市町村を支援している。	【在宅支援課】 ・<u>総合事業の実施に係る区市町村支援を引き続き実施する必要がある。</u>
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進（P71）	区市町村における高齢者の保健事業と介護予防との一体的な取組を支援します（P75）	【保健医療局】 ・令和 7 年度から全ての区市町村で「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を開始している。 ・令和 7 年度以降は、区市町村における取組の質の向上と量の増加を目指し、東京都後期高齢者医療広域連合と連携して必要な情報提供を行うとともに、既に実施している区市町村の取組事例の紹介や助言等により支援している。 ・区市町村が重症化予防、フレイル予防、重複・多剤服薬者対策等を一体的に実施するに当たり関係部局間のコーディネートや事業の企画立案などを行う医療専門職等の人材育成について、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター等と連携し支援してきた。	【保健医療局】 ・<u>区市町村における取組の推進に向け、目標・評価指標の設定や事業の評価・効果検証の手法、企画・調整を行う医療専門職等の確保等について支援が必要</u>
	デジタル技術を活用した健康づくりや介護予防・フレイル予防を推進します（P75）	【施設支援課】 ・令和 4 ～ 6 年度に東京都健康長寿医療センターの知見を活かして開発した、スマートウォッチを用いて健康状態の把握やフレイルリスクの検知ができる「東京Chojuアプリ」を、区市町村の介護予防・フレイル予防の取組に活用した。 【保健医療局】 ・都インセンティブのひとつである優待サービスの提供に向け、協賛店の確保を進めるとともに、令和 7 年度は 1 4 区市と連携し、都インセンティブの付与を行った。	【施設支援課】 ・区市町村の介護・予防フレイル予防の取組における「<u>東京Chojuアプリ</u>」の活用を促進する必要がある。 【保健医療局】 ・より多くの方に「<u>とうきょう健康応援事業</u>」を利用してもらえるよう、<u>連携区市町村数の拡大を図る必要がある。</u>

重点分野 1 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進			
9期計画策定時の課題	9期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り（実績等）	10期計画に向けた課題
2 社会参加の推進			
高齢者の社会参加 (P79)	高齢者の社会参加を促進する 取組を支援します (P79)	【在宅支援課】 ・人生 100 年時代において、多様なニーズを持つ高齢者の生きがいづくりや自己実現に役立つよう、令和 5 年 9 月に開始した社会参加支援のオンラインプラットフォーム「地域参加のトビラ」の機能や連携を強化し、令和 7 年 4 月から「100年活躍ナビ」の運用を開始し、仕事や学び、趣味、地域活動に加え、介護現場でのちょっとしたお手伝いなどの有償ボランティア等の社会参加活動の情報発信（「Chot（ちょっと）介護」）を実施している。 また、地域社会に参加する機会を提供する区市町村などの取組を支援している。 ・老人クラブによるボランティア活動、生きがいを高めるための活動、健康づくりを進める活動等を支援している。 【生活文化局】 <東京ボランティア・市民活動センター事業補助 > ・東京ボランティア・市民活動センターが運営するウェブサイト「ボラ市民ウェブ」や各種SNS等を活用し、区市町村ボランティアセンターなど関係機関とも協力して、ボランティアや市民活動への参加・理解につながるような情報発信に取り組んだ。また、市民の様々な地域とのつながりや体験の積み重ねが進むよう、東京ボランティア・市民活動センターと区市町村ボランティアセンターが連携して市民学習事業を推進した。 <東京ボランティアレガシーネットワークの運営> ・東京ボランティアレガシーネットワークを通じて、ボランティア同士の交流やボランティア団体の取組を紹介するイベント等を実施し、活動のモチベーション維持向上や裾野拡大、ボランティア活動参加のきっかけづくりを行った。また、令和 7 年度から「100年活躍ナビ」との相互連携を図り、シニア・プレシニアの社会参加のきっかけとなる情報提供を行った。 【スポーツ推進本部】 ・シニア世代に適したスポーツや健康づくりの活動を通して、シニア世代の社会参加や仲間づくり、世代間交流を進めることにより、明るく活力ある長寿社会づくりを推進することを目的に、全国健康福祉祭の選考会を兼ねて「シニア健康スポーツフェスティバル」を開催した。 ・毎年秋に開催されている高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）への東京都選手団の派遣を支援した。 ・東京都シニア・コミュニティ交流大会において、囲碁、将棋、健康マージャン等の既存種目に加え、新たな種目としてeスポーツを導入し、計6種目で大会を開催し、交流機会の拡充を図った。 ・スポーツ実施率向上を図り、健康維持・増進に寄与することを目的に、高齢者を対象としたシニアスポーツ振興事業等を実施した。 ・幅広く都民が気軽にスポーツに取り組むきっかけを提供するとともに、都民の健康増進に寄与することを目的に、イベント及び都内企業で体力測定を実施した	【在宅支援課】 ・引き続き、老人クラブ活動に対する支援のほか、<u>「100年活躍ナビ」の利用拡大を図り、高齢者の社会参加を促進する取組への支援を継続する必要がある。</u> 【生活文化局】 ・令和 6 年度「都民のボランティア活動等に関する実態調査」において、①ボランティア関心度（「ボランティア活動に関心がある」という回答）は28.0%、②ボランティア行動者率（直近 1 年間にボランティア活動に参加した人）は21.3%であったことを踏まえ、2030年までに①②いずれも40%以上を達成するため、<u>都民とボランティアをつなぐ取組の一層の充実が必要</u> 【スポーツ推進本部】 ・<u>ねんりんピック東京大会を通じ、健康保持・増進、地域や世代を超えた交流の促進等の効果を、より多くの都民が実感できるようにすることが重要</u>である。 ・「<u>シニア健康スポーツフェスティバル</u>」については、<u>新規参加者の獲得に向けた広報の強化</u>を図るとともに、<u>世代間交流の促進につながる仕組みの構築が必要</u>である。 ・「<u>東京都シニア・コミュニティ交流大会</u>」については、新規種目の導入等により参加機会の多様化を図ってきたところであり、引き続き<u>関心喚起や認知向上に取り組むとともに</u>、既存種目との相乗効果も踏まえ、<u>参加の裾野の拡大を図る必要</u>がある。 ・「<u>シニアスポーツ振興事業</u>」については、<u>引き続き、高齢者を対象としたシニアスポーツ振興事業等の実施への支援を継続</u>するとともに、ねんりんピックの東京開催を契機として<u>シニアスポーツの活性化を図り、高齢者の健康、生きがいづくりを進めていく必要</u>がある。 ・「<u>スポーツを通じた健康増進事業</u>」については、スポーツ実施率向上を目的に、<u>都民の健康増進に寄与する取組を継続する必要</u>がある。
地域社会を支える活動 としての社会参加 (P79)	高齢者が参加しやすい地域活動の取組を支援します (P80)		
地域社会を支える活動 としての社会参加 (P79)	高齢者が参加しやすい地域活動の取組を支援します (P80)	【総務局】（プレミアムカレッジ） ・毎年度100名を超えるカレッジ生に対し、「首都・東京をフィールドに学ぶ」をテーマに最長 4 年間学べるプログラムを提供してきた。	【総務局】（プレミアムカレッジ） ・引き続き、<u>カレッジの安定的な運営</u>を行うとともに、<u>より受講生のニーズに応えたカリキュラムの提供に向けて検討していく必要</u>がある。

重点分野 1 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進			
9 期計画策定時の課題	9 期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り（実績等）	10期計画に向けた課題
3 就業・起業の支援			
就業を希望する高齢者の増加（P85） 多様な働き方への対応（P86） 起業の支援（P88）	就業を希望する高齢者の多様なニーズに即した支援をします（P89） 起業を志す高齢者を含めた都民へ支援をします（P89）	【産業労働局】 ・令和 6 年 6 月にプラチナ・キャリアセンターを開設し、50歳以上のミドルシニア世代のキャリアシフトと中小企業等の人材確保を後押しした。（「プラチナ・キャリアセンター」の創設） ・副業・兼業など新たな形態の働き方を通じて自らのスキルを活かせるよう、50代以降のシニア人材と中小企業等、それぞれに対し、講座や交流会等を開催した。（ミドルシニア人材パラレルキャリア構築支援） ・50代以降のシニア人材が、セカンドキャリアにおいて、技術者等の人材不足に悩む中小企業等で即戦力として活躍することができるよう、50代以降のシニア人材と中小企業等、それぞれに対し、きっかけとなる講座や交流会等を開催した。（シニアプロフェッショナル人材再活躍支援事業） ・高齢者がいきいきと働き続けることができるよう、都内の高齢者就業に携わる公的機関が一堂に会する普及啓発イベントや高齢者に学び直しの機会を提供するセミナー、企業へのシニアの短期派遣を実施する等、高齢者の就業を後押しするとともに、企業における高齢者活用促進につながる施策を総合的に展開した。（シニア就業応援プロジェクト） ・豊富な経験や専門的知見を有するシニアが、セカンドキャリアにおいて円滑に職場適応し即戦力となるため、中小企業で活躍するきっかけとなる講座を開催した。（新たな時代のニーズに対応するためのシニアの再活躍応援講座） ・高齢者への就業相談、人材開発コースによる能力開発や高齢求職者のニーズに対応した各種セミナーを実施するなど、高齢者の雇用就業に関する総合的なワンストップサービスを提供した。（東京しごとセンター事業（高齢者の雇用就業支援）） ・地域の高齢者（概ね55歳以上）に対する就業相談や就業情報の提供、あっせん等を行うために区市町村が設置するアクティブシニア就業支援センターの運営に要する経費を補助するとともに、東京しごとセンターにおいて必要な支援を行った。（はつらつ高齢者就業機会創出支援事業） ・地域における高齢者の就業機会を確保・提供しているシルバー人材センターの運営経費等の補助を行う区市町村に対して経費を助成するとともに、シルバー人材センターの事業を推進するため、東京都シルバー人材センター連合（東京しごと財団）が実施する事業の経費を助成した。（シルバー人材センター事業）	【産業労働局】 ・「<u>プラチナ・キャリアセンター</u>」の創設について、会員数増に向けて、事業実施を通して<u>認知度向上を図っていくことが重要。</u> ・<u>ミドルシニア人材パラレルキャリア構築支援</u>について、プラチナ・キャリアセンター事業として、<u>副業・兼業などの新たな形態の働き方の普及啓発・浸透を引き続き図っていくことが重要。</u> ・<u>シニアプロフェッショナル人材再活躍支援事業</u>について、プラチナ・キャリアセンター事業として、<u>ミドルシニアの転職に係るニーズに引き続ききめ細かく対応していくことが重要。</u> ・<u>シニア就業応援プロジェクト</u>について、高齢求職者は増加傾向が続いており、更に多くの<u>高齢求職者に対して就業につながる効果的な支援を引き続き実施していくことが重要。</u> ・新たな時代のニーズに対応するための<u>シニアの再活躍応援講座</u>について、ミドルシニアの転職に係るニーズに対応するため、上述の<u>シニアプロフェッショナル人材再活躍支援事業と一体的に実施することが重要。</u> ・<u>東京しごとセンター事業（高齢者の雇用就業支援）</u>について、高齢求職者の増加等に対応するため、<u>引き続き総合的なワンストップサービスを提供していくことが重要。</u> ・<u>はつらつ高齢者就業機会創出支援事業</u>について、地域の高齢者の就業に関するニーズに対応していくために、<u>引き続きアクティブシニア就業支援センターの取組を後押ししていくことが重要。</u> ・<u>シルバー人材センター事業</u>について、地域に密着した仕事を提供するシルバー人材センターは就労を希望するシニアの有効な選択肢の一つであり、<u>引き続き支援していくことが重要。</u>

重点分野 1 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進			
9 期計画策定時の課題		9 期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り（実績等）
	就業を希望する高齢者の増加（P85）	就業を希望する高齢者の多様なニーズに即した支援をします（P89）	・シルバー人材センターのブランド力を向上させ、高齢者の就業を促進するため、人手不足に悩む企業等からの多様な分野・職種の求人の開拓と会員のマッチングや、地域の高齢者が参画できる新しい仕事や魅力ある活動の開拓等の取組を支援した。（シルバー人材センター活性化プロジェクト）
	多様な働き方への対応（P86）		・職業能力開発センターにおいて、おおむね50歳以上の方に対し、就職に必要な知識技能を習得するための職業訓練を実施した。（高齢者訓練）
	起業の支援（P88）	起業を志す高齢者を含めた都民へ支援をします（P89）	・シニア向けのイベントの開催やビジネスプランコンテストの実施をしてきた。（創業支援拠点の運営）
			・高齢者の起業家に対して、創業の場を提供してきた。（インキュベーション施設の運営）
			・高齢者の起業家に対して、創業に係る費用を助成してきた。（創業助成事業）
			・東京都中小企業制度融資により、高齢者を含む創業者（起業を志す人）への資金繰り支援を実施してきた。（東京都中小企業制度融資）
			・信用金庫・信用組合による低金利・無担保融資、「地域創業アドバイザー」による経営サポートを実施してきた。（女性・若者・シニア創業サポート2.0）
			・都内在住の50歳以上のシニア層を対象として、貸農園事業を実施した。また、農園利用者が野菜栽培技術を身につけることができるように栽培セミナーを期間を通して実施した。（高齢者活躍に向けたセミナー農園整備事業）
			【総務局】（東京テックイノベーションプログラム）
			・東京都立産業技術大学院大学において、シニア層を中心とした方を対象に、起業・第二創業に必要なスキルや知識を学んでもらう、大学院教育（修士課程）レベルのプログラムを実施してきた。（東京テックイノベーションプログラム）
			10期計画に向けた課題
			・ <u>シルバー人材センター活性化プロジェクト</u> について、都内シルバーの会員数は堅調に推移しており、 <u>引き続きシルバーの多様で魅力ある求人や活動の開拓等を支援していくことが重要。</u>
			・ <u>高齢者訓練</u> について、 <u>引き続き就業を希望する高齢者の知識技能の習得への支援が必要。</u>
			・ <u>東京シニアビジネスグランプリの応募人数の確保に課題</u> がある。（創業支援拠点の運営）
			・入居者の年齢層を見ると、 <u>高齢者の割合はあまり高くはない。（インキュベーション施設の運営）</u>
			・申請者の年齢層を見ると、 <u>高齢者の割合はあまり高くはない。（創業助成事業）</u>
			・ <u>東京都中小企業制度融資</u> について、今後も、 <u>高齢者を含む都内の個人事業者・創業事業者への資金繰り支援を継続する必要</u> がある。
			・ <u>資金供給と経営サポートの両面から、創業支援の継続が必要</u> である。
			・ <u>高齢者活躍に向けたセミナー農園事業</u> について、 <u>今後、農園利用者が活躍する場として援農ボランティアなどへつなげる取組が必要</u> である。
			【総務局】（東京テックイノベーションプログラム）
			・ <u>東京テックイノベーションプログラム</u> について、受講期間終了後のフォローアップを通じて、 <u>実際の起業に結びつけていくことが重要。</u>

重点分野２ 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

9期計画策定時の課題		9期計画期間の施策の方向 (関連する事業・取組)	振り返り（実績等）	10期計画に向けた課題
【介護サービス基盤の整備に向けた取組】				
1 居宅サービスの充実				
事業運営に必要な人材の確保（P119）	居宅サービスの充実に向けて介護人材を確保・育成します（P121）	【生活福祉部】 ・社会福祉士養成施設・介護福祉士養成施設や介護職員初任者研修などを行う事業者を指定するとともに、介護職員初任者研修については、開催日程や受講料などをホームページで月2回公開している。	【生活福祉部】 ・ <u>養成施設や研修事業の取組みについて、引き続き、ホームページ等を活用し積極的に情報提供</u> を行う。	
居宅サービスの特性・人件費の実態（P120）	都市部の実態を適切に反映した介護報酬とすることを国に提案します（P121）	【介護保険課】 ・地域の実情、運営実態に見合った介護報酬とするよう、国に提案している。	【介護保険課】 ・ <u>介護報酬に関する国への提案</u> については現時点において実現しておらず、 <u>引き続き提案していくことが必要</u>	
短期入所系サービスの確保（P120）	ショートステイの整備を支援します（P121）	【施設支援課】 ・特別養護老人ホーム等に併設するショートステイの整備を支援してきた。	【施設支援課】 ・ <u>短期入所系サービスの確保</u> について、ショートステイの整備数が増加した一方、 <u>利用者の確保が困難となる施設も生じている。</u>	
共生型サービスの普及（P120）	共生型サービスの仕組みを周知します（P121）	【介護保険課】 ・高齢者や障害者が共に利用でき、障害者が高齢になっても使い慣れたサービスを使い続けられるよう制度周知、普及に努めた。	【介護保険課】 ・ <u>共生型介護保険サービス事業所</u> は、令和5年4月から令和8年4月までの3年間で46か所から63か所と増えたが、 <u>制度周知は今後も必要</u>	
2 施設サービスの充実				
（１）特別養護老人ホームの整備				
特別養護老人ホームの整備推進（P122）	必要なサービス量を確保するため特別養護老人ホームの整備を進めます（P123）	【施設支援課】 ・整備状況が十分でない地域に設置する場合に加算補助を実施してきた。（ユニット型に限る） ・引き続き、「標準建物予算単価」の変動率を物価調整額に反映するとともに、創設時の整備費単価を引き上げた。 ・地域密着型サービス等を特別養護老人ホームに併設する場合の加算補助を実施してきた。 ・定期借地権一時金や土地賃借料の一部について補助を実施してきた。 ・R7年度末開設状況は、590施設、定員54,596人となっている。	【施設支援課】 ・ <u>2040年度を見据えた中長期的な推計を実施した上で、保険者である区市町村の意向や有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が多様な介護ニーズの受け皿となっている状況等も踏まえ、適切な見込量を確認</u> していく。 ・ <u>都内の整備率（竣工定員数／65歳以上高齢者人口）は、地価が高く土地の確保が難しい区部で1.53%、市町村部（島しょ部を除く。）で2.08%となっており、東京都内でも地域偏在が課題</u> となっている。 ・ <u>特別養護老人ホームの整備について、居住費の利用者負担への配慮から一定の条件のもと従来型居室を確保していくことが必要</u>	

